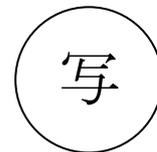


平成30年（2018年）9月26日開会

平成30年（2018年）第12回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成30年9月26日(水)第12回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	京 兼 幸 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	武 内 由 紀 子

◆ 本委員会に出席した者

教育総務部長	乾 克 文
教育政策課長	玉 谷 圭 太
学務課長	小 塩 憲 司
施設課長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	乾 友 範
中央図書館長	川 上 成 人
学校教育部長	小 川 浩 一
学校教育推進課長	加 藤 拓
学校教育推進課参事	尾 崎 和 美
教職員課長	谷 周 平
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

委 員	篠 永 安 秀
-----	---------

(平成30年9月26日(水)、午後2時00分)

議事日程 (平成30年第12回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館6階会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	29	平成31年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について	
6	30	教職員人事(内申)について	
7	31	茨木市図書館協議会委員の任命について	
8	32	職員の身分措置について	
9			
10			
11			

( 1 4 時 0 0 分 開 会 )

岡田教育長

ただいまから、平成 3 0 年第 1 2 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は 5 名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後 4 時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、篠永委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「平成 3 0 年第 1 0 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）について」お諮りいたします。

異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「平成 3 0 年第 1 0 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については承認することといたします。

日程第 4 「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、質問はございませんか。

京兼委員

野外活動センターで、台風の被害等があるにもかかわらず、その合間を縫ってキャンプが実施されたということで、先日、現地にお伺いしたときに、木が300本も倒れたという話を聞いているんですけども、復旧に向けた進捗状況と、倒れた木の処分、それから、後の植林等はどういうふうな計画をされているのでしょうか。ちょっと教えてください。

松本社会教育振興課長

野外活動センターの被害の復旧の進捗状況ということでございます。先ほど、京兼委員がおっしゃっていただいたように、台風21号の影響で倒木等が約300本程度あったんですけども、順次キャンプカウンセラーと職員とで復旧しているところです。昨日現在で、約120本程度の木を処分できたかなというところです。重機が入らないと撤去できない木に関しては、業者に依頼をして、作業を進めていく形になります。また、最初に電柱等に倒れかかっていた危険な倒木に関しては、すぐに撤去の処理をしています。また、宿泊するテントであったり、ロッジのほうも影響を受けていますので、9月いっぱいにはキャンプ場は閉鎖ということになっていまして、10月1日から炊飯場とホールを使えるように、日帰りで子どもたちを受け入れるような形で今、準備をしているところです。

京兼委員

ありがとうございました。

片山委員

今回の報告では、夏休みということで、いろんな図書館で各種事業がされていて、非常に熱心に取り組まれているのがよくわかります。その中で1つ、7月28日の読書

感想文の書き方の講座、これはなかなかおもしろい取組だなというふうに思います。読書感想文を書くのは、なかなか苦手な子どももいると思います。話のまとめ方とか、相手にどういうふうに伝えるかという、そのあたりのことを講座で教えていただくというのは、子どもたちに非常に参考になったと思います。得意な子どもでも、やはりこういう話を聞けば、さらに文章のつくり方等に磨きがかかるのではないかと思います。この講座に参加された方は、どのような感想をお持ちだったのでしょうか。そのあたりについて、教えていただけますでしょうか。

川上中央図書館長

読書感想文の書き方講座ですけれども、初めての取組でさせていただきました。やはり、夏休みに読書感想文というとなかなか書き方がわからないでありますとか、難しいであるとかという思いをお持ちの子どもさんが多いということを知りまして、なるべく本に親しんで、楽しんでもらって、それを文章に起こせたらいいなということで始めさせていただきました。

参加された子どもさんの感想ですけれども、保護者さんの感想とも重複するようなどころもあるんですが、講師の方が非常にわかりやすく説明をしてくれてよかったというのがおおむねのご感想です。その中で、講座の中で出たいろんなポイントがありまして、本選びのポイントでありますとか、ちょっと思ったことをメモを取ってみようとか、そのメモの中から、内容を工夫して書くことを決めるですとか、初め、中、終わりという構成を考える、あるいはあらすじというのは最小限にとどめて、おもしろかったという表現を、ほかの表現に、言葉を変えてみようというような具体的な説明のある中で進めたということがありまして、やはり先ほど申し上げましたような、わかりやすかった、そして表現方法がさまざまあるということが学べて非常に楽しかったというご感想がございました。

片山委員

ありがとうございます。

武内委員

今の講座について、私も同じようなことを質問したいなと思ってはいたんですけど、私

も、すごくいい取組だなと思いました。あと、学校図書館というか、図書館教育との関連でね、学校図書館の先生との連携というか、何かつながりみたいなことはあったんでしょうか。

川上中央図書館長

学校からは読書感想文というような宿題なんかは出ていたかというふうには聞いていますけれども、今回の講座で、学校図書館や学校の方との連携ということはしておりません。今回は、保護者の方も参加して、一緒にということ考えておきまして、特に低学年の子どもさんについては、保護者が横について、一緒に書いてみるとか、そういった経験を通して、本の楽しさを知るというような取組をさせていただきました。

武内委員

せっかくの取組なので、そのあたり、学校図書館とも横のつながりというか、連携できたら、教育としての広がりというのかな、そういうのができるかなというふうに思いました。感想文の指導というのは、学校もすごく悩んでいるところですので、何かそういう機会を先生方も持ってくれたらいいかなというふうに思いました。

川上中央図書館長

今、ご指摘をいただきましたように、学校図書館との連携や情報共有ということも進めてまいりたいと思います。それには、年に何回か学校図書館支援員の連絡会でありますとか、そういったところにも図書館職員が参加して、情報共有をしておりますので、その機会を設けたいと思います。

武内委員

ぜひ、お願いします。

京兼委員

私もそれに関連してなんですが、私はどちらかというところ子どもの立場に立ちまして、読書感想文というのは、子どもにとっても親にとっても、夏休みが終わるのがつらい

最大の原因のうちの1つじゃないかと思うんですけども、学校でもそういう読書感想文の書き方とか、授業とかで教えていただけるんでしょうか。もしも、そういった機会がないのであれば、こういう講座は、保護者にとっても子どもにとっても、本当に大きな救いとなると思うんですが、いかがでしょうか。

#### 尾崎学校教育推進課参事

もちろん学校のほうでも、感想文の書き方など、学年に合わせて指導は行っております。ただ、いろんな本を読む機会を持つということで、夏休みにはもっと読書の幅を広げて、読んだものを感想文として宿題に出すということが多くなっていると思っております。

#### 京兼委員

どうも、ありがとうございました。

#### 武内委員

子どもセミナーについて、7月30日のホッケー教室とか、8月3日のモザイクアートというのは、何か新しい取組なのかなというふうに思うんですけども、どんなことをされて、参加者の反応はどんなだったのか、概略を教えてくださいませんか。

#### 松本社会教育振興課長

子どもセミナーのホッケー教室とモザイクアートにつきましては、どちらも新しい取組です。まず、ホッケー教室につきましては、立命館大学のホッケークラブの方に来ていただきまして、子どもたちでも使いやすいように、プラスチックの持ち手の先にスポンジのついたようなスティックとプラスチックのボールを使用した、エンジョイホッケーというものでホッケーの体験教室を実施しました。当日は、スティックの持ち方であったり、動かし方を体験していただいたということで、2人1組でパスや、シュートの練習、また簡単なミニゲームなんかもこなしながら、参加した子どもたちは初めてやる子が多かったと思うんですが、ホッケーの基本的なルールなどを学べて、終始、楽しそうに参加をしていたという報告を聞いています。

また、モザイクアートに関しましては、フォトスタンドとドアプレートづくりを行い

ました。長方形の台紙に粘土を貼りつけて土台をつくり、全部に粘土をつけたらドアプレートになって、端のところ、4辺を囲うように貼りつけたらフォトスタンドになり、子どもたちはそれぞれ、思い思いにつくっていました。その紙粘土の部分にはビーチグラスや貝殻であったり、また子どもたちが持参した飾りなんかをつけて、思い思いに作品を仕上げていたようで、初めてこのセミナーに参加したという子どもたちからもすごく楽しかったという感想も多くいただきました。

#### 武内委員

ありがとうございます。

#### 岡田教育長

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第29号「平成31年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

#### 小川学校教育部長

議案第29号、平成31年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択につきまして、議案説明をいたします。

本件は、平成31年度に使用する学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択についてでございます。

附則第9条関係教科用図書とは、特別支援学校または小中学校の支援学級で、特別の教育課程を実施し、所定の学年の検定教科書を使用することが適切でない場合、学校教育法附則第9条に基づき採択することができる教科書のことです。平成16年度より、小中学校の支援学級に在籍する児童・生徒のうち、視覚障害のある児童・生徒のために、検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、一般図書として発行する拡大教科書の給与について、市町村教育委員会がこの拡大教科書を採択した場合、視覚障害のある児童・生徒に無償給与する措置がとられることとなっております。

附則第9条に規定される教科用図書に関して、本市では、必要に応じて採択することとなっておりますが、本市小学校の支援学級に在籍している3年生、5年生の児童、

及び本市中学校の支援学級に在籍している2年生の生徒が、新年度の拡大教科書を必要としております。したがって、当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、新年度使用する教科用図書について、別表のとおり拡大教科書を採択いただきますよう、お願いいたします。

以上で、議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

片山委員

この別表では、大きく小学校新4年生用、小学校新6年生用、中学校新3年生用と、枠で大きくくくられていますが、これはそれぞれお一人分の教科書をあらわしているということなんですか。

尾崎学校教育推進課参事

はい、一人分ずつ枠で囲っていますので、全部で7名の児童・生徒が拡大教科書を使いたいということです。

片山委員

同じ方の教科書ということなんですが、同じ枠の中でも、ポイント数が22ポイントから30ポイントまでなど、ポイントにばらつきがあるんですが、これには何か意味があるんでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

教科書によりましてポイント数が異なります。各教科、大体3種類ずつ用意されているんですけども、小さいポイントが用意できない教科書とか、あとはポイントを大きくすると教科書のサイズも大きくなって扱いにくいので、それであればポイント数を下げて通常のA4版にするとか、個々の状況に応じて選んでいますので、一人一人の中でもポイント数が違うということが出てきております。

片山委員

ということは、事前に該当の児童・生徒の方に見ていただいて、どれがふさわしいかというチェックをされているということですね。

尾崎学校教育推進課参事

継続の方も新規の方も両方なんですけれども、必要な教科とポイント数、そしてそのポイント数に合わせた教科書サイズなど資料を事前に学校に提供しまして、その中でどれが使いやすいかということ、本人と保護者とが一緒に考えて、これで、というのを挙げてきているものになります。

武内委員

以前に比べて随分、拡大教科書を使用する子どもが増えていると思うんですけれども、それは、やはり拡大教科書を使用した方が効果的ですよということが割と周知されていった結果ということなんではないでしょうか。それとも、視覚に障害のある児童・生徒が増えてきているというか、支援学級に在籍する子が増えてきているということなんではないかということをお聞きしたいのが1つと、それから、特に何か課題であったり、問題点などはないのでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

弱視とかそういう子どもさんが増えているかという、以前のものと比較する数字がないので、くわしくはわからないんですけれども、やはり拡大教科書を教科書会社がつくることができるようになり、それを広く周知するようになったことで、そういう便利なものがあるんだったら使ったほうがいいかなという検討の材料が増えたというところで、使う児童・生徒が増えていると考えております。

課題としましては、通常の教科書のページとこの拡大教科書のページの実際の表記の仕方がちょっと違っている場合があります、1ページが二分割とか、三分割になっているような場合があって、これぐらい学年が大きくなると、多分使いこなせていると思うんですけれども、小さい学年の子どもでしたら、子どもたち一人一人が自分で、どこをやっているかというのを把握して使い切れているかなというのは、こちらとしては少し心配しているところではあります。ただ、支援学級の児童・生徒ですので、

支援学級担任とか介助員の方とかがついて一緒に学習してもらっているというふうに把握しております。

#### 武内委員

今、尾崎参事がおっしゃったように、確かにたくさんの教科書で拡大版ができてきたなというのは、すごい感じる場所なので、やはりね、そういうことを広めていって、いろいろな子どもたちのそれぞれに対応できるような教科書、拡大教科書をつくってほしいということは思います。

それと、課題としておっしゃっていた、拡大されているものとふつうの教科書との違う部分への対応も、子どもたちが上手に見ていけるようなね、そういう支援が必要なんだなというふうなことを今思いましたので、そんなことも考えていかないといけないというふうには思います。

以上です。

#### 片山委員

子どもたちは非常にたくさんの拡大教科書を学校に持参するという事なんですが、これはランドセルに入るのでしょうか。持ち運びはそれほど大きく問題にならないのか、そのあたりの実態はどうなっているのでしょうか。あと、将来的にはね、拡大教科書はデジタル化して、タブレットなりでその拡大部分をぱっとすぐに見られるとか、何かそういうふうな工夫がないと、小さい子どもにね、学校の行き帰りに大変なボリュームの教科書の持ち運びを強いるということになるんですが、デジタル化とか何かそういった動きはないんですか。

#### 尾崎学校教育推進課参事

おそらく、全員が全ての教科書を毎日ランドセルに入れて持ってきているわけではないと思います。1冊が分冊になっていますので、その必要な分を学校においておくこともあると思います。デジタル化というところでは、デジタル教科書も教科書採択の1つの選択肢にするというようにできるようになってきております。ただ、学校で、そのタブレットとかを予算化して購入するということになりますと、個別に対応する準備がまだ整っていないところもあります。必要に応じて申請をして、持って

きている児童がいるというようなことは聞いてはいるんですけども、そのようなことも、個々に応じて進められるようにまた検討してまいりたいと思います。

篠永委員

光村図書出版の道徳は、拡大版が22ポイントしかないんでしょうか。みんな22ポイントになっているので、何か理由があるんでしょうか。チョイスがなくて、これだけみたいなの。

尾崎学校教育推進課参事

道徳も何種類かあったのではないかなと思うんですけども、このポイントと教科書のサイズとを合わせて選んでいるというふうに把握はしております。また確認をしておきます。

岡田教育長

他に、質疑なされる点はございませんか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号「教職員人事（内申について）」を議題といたします。

京兼委員

人事案件のため、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号「茨木市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

京兼委員

これも人事案件ですので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第32号「職員の身分措置について」を議題といたします。

京兼委員

これも人事案件ですので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。本件を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

平成30年第12回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(15時07分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成30年9月26日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

平成30年第12回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成30年7月28日～平成30年9月14日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
7月28日 (土)	読書講座「夏休み親子チャレンジ! 読書感想文の書き方講座」 (参加者: 48人)	中条図書館	関係職員	中央図書館
7月24日 (火) ～ 7月29日 (日)	「みてさわって たのしもう! てづくりの本」 絵本展&ワークショップ (参加者: 241人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
7月30日 (月)	子どもセミナー (ホッケー教室) (参加者: 17人)	青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
8月3日 (金)	子どもセミナー (モザイクアート) (参加者: 59人)	青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
8月6日 (月) ～ 8月7日 (火)	第38回なかよしキャンプ (参加者: 39人)	青少年野外活動センター	教育長 関係職員	学校教育 推進課
8月6日 (月) ～ 8月9日 (木)	ホップステップキャンプ (参加者: 53人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
8月11日 (土・祝) ～ 8月12日 (日)	親子体験ワクワクキャンプ (参加者: 59人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
8月13日 (月) ～ 8月18日 (土)	中学生リーダーキャンプ (参加者: 46人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
8月2日 (木) ～ 8月5日 (日) 8月14日 (火) ～ 8月17日 (金)	ジュニアリーダー研修会 (参加者: Aコース 62人、Bコース 119人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
8月2日 (木) ～ 8月5日 (日) 8月14日 (火) ～ 8月17日 (金)	高校生リーダーキャンプ (参加者: Aコース 5人、Bコース 12人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
8月18日 (土)	千提寺菱ヶ谷遺跡 (第六次) 現地説明会 (参加者: 46人)	大字千提寺36番8	関係職員	歴史文化 財課
8月20日 (月) ～ 8月22日 (水)	トムソーヤキャンプ 夏のつどい (参加者: 78人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
8月20日 (月)	深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導 (参加者: 24人)	阪急・JR駅前周辺	関係職員	社会教育 振興課

# 平成30年第12回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成30年7月28日～平成30年9月14日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
8月24日 (金)	子どもセミナー (大学生と遊んじゃおう) (参加者：71人)	青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
8月26日 (日)	人形劇「でこぼこげきじょう」 (参加者：79人)	水尾図書館	関係職員	中央図書 館
8月9日 (木) ～ 9月8日 (土)	子ども向け工作等行事 (開催回数：4回 参加者：延べ164人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館
7月28日 (土) ～ 9月8日 (土)	映画会 (開催回数：6回 参加者：延べ250人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
9月8日 (土)	第2土曜科学教室 お菓を知ろう (参加者：39人)	教育センター	関係職員	教育セン ター
9月12日 (水)	朗読会 (参加者：26人)	茨木市立南茨木老人 デイサービスセン ター	関係職員	中央図書 館
7月28日 (土) ～ 9月13日 (木)	おはなし会 (開催回数：50回 参加者：延べ1,021人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館

その他の関連する報告事項

平成30年7月28日～平成30年9月14日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者
8月18日 (土)	三島ブロックこども会親善スポーツ交歓会 (参加者：380人)	中央公園南・北 グラウンド	関係職員